

日本労働年鑑 第55集 1985年版
The Labour Year Book of Japan 1985

第二部 労働運動

XII 公害反対闘争

7 騒音公害反対闘争

終結をみた大阪空港公害訴訟

大阪空港公害訴訟は、一九六九年第一次訴訟提起以来、一五年にわたり公共事業による公害の差止めを求めるといふ全国の大型公害訴訟での先駆的役割を果たしてきたが、第一～三次訴訟についての一九八一年の最高裁判決による決着のあと引きつづきたたかわれてきた第四次訴訟（原告数三七〇〇人）において、一九八四年三月一七日、被告国が原告側にたいし合計一三億円を支払うことで和解が成立し、裁判闘争は最終的な解決をみた。

大阪空港公害訴訟のたたかいは、空港周辺一一市などの自治体や市民、学者、弁護士、党派を超えた各政党など的一致した支援によってささえられてきたが、労働組合も大阪総評、動労、府職労、市職労、兵庫県教組、全金兵庫地本などの組合が署名運動をはじめとする運動に参加してきた。

第四次訴訟の和解手続のなかで、原告側は、(1)夜九時以降の夜間飛行の差止め、(2)一九八一年の大阪空港公害最高裁判決の基準による損害賠償の二点を要求してきたが、(1)夜間飛行の差止めについては、国は大阪空港周辺の一市の自治体の市長・市会議長で構成している大阪空港騒音対策協議会にたいし夜九時以降の飛行禁止を維持することを約束したことにより、一応の決着がついたこと、(2)損害賠償については、民家の防音工事、移転補償などの周辺対策もすすんでおり、裁判所の職権和解案である賠償金一三億円（原告一人当たり換算すると約三七万円）でも、かなり大きな成果をあげたものとして評価しうること、などから和解にふみきった。

原告団、弁護団は、和解の成立にあたり、「国は、午後九時以降の夜間飛行禁止という原告らの要求に対して、夜間飛行禁止措置を今後も継続することを約し、今改めてそのことを一一市協に対しても確認したこと、国が長きにわたり等閑視してきた周辺対策について、不十分ながらいくつかの施策を講じてきており、今後ひきつづき努力することを約していることを評価し、金一三億円という金額に強い不満をのこしつつも、これを受けいれることとした」「今日まで公共事業による公害について、一貫してその責任を争ってきた国が、判決を受けるまでもなく、その責任を認め、任意に損害賠償金の支払に応じたことは、同種公害反対闘争をも勇気づけるものである」旨の声明を発表した。

名古屋新幹線公害控訴審訴訟が結審へ

愛労評（愛知県地方労働組合評議会）、国労名古屋地方本部、動労名古屋地方本部などの労働組合や愛知県の住民団体が中心となって、一九八四年二月三日、名古屋新幹線公害の全面解決をめざす実行委員会を結成した（参加四五団体）。実行委員会の活動としては、(1)原告団の「国鉄に対する要求支持署名」と「裁判所に対する公正判決要請署名」の二つの署名運動を当面三〇万

を目標に取り組み、(2)月一回の街頭署名活動をおこなう、(3)名古屋新幹線公害控訴審訴訟の結審行動に取り組み、(4)実行委員会ニュースを発行する、などを決めた。署名運動には国労、動労も全国的な取り組みを開始した。

名古屋新幹線公害控訴審訴訟は、一九八四年七月一二、一三の両日の最終弁論をもって結審することになり、その前日の七月一一日夜、右実行委員会の主催により、名古屋新幹線公害の全面解決をめざす七・一一控訴審結審前夜決起集会在名古屋で七〇〇名の参加のもとに開催された、その会場の舞台には、それまでに集約された二六万余の署名簿が積み上げられ、集会を盛り上げたが、集会の最後につきのような決議が採択された。

【決議(要旨)】

国鉄当局は、名古屋南部地域の沿線住民の要求をかたくなに拒否し、新幹線公害のたれ流しを今日まで放置してきた。そればかりか、昨年五月の減速運転の検証を機に、新幹線運転士に対する不当な処分を強行して減速走行を圧殺し、新幹線公害を一層深刻なものとした。

沿線住民は、国鉄当局に対し、新幹線公害をなくす他の有効な諸対策がとられるまでの間、当面、名古屋南部地域の人家密集地帯において新幹線の速度を時速一一〇キロメートル以下にスピードダウンすることを求めている。裁判においても、このスピードダウンを実行しても、現行の新幹線ダイヤにほとんど影響を与えないことが明らかにされた。このため、もっとも有効で現実的、かつ経済的な対策であるスピードダウンを実施しない国鉄当局の責任は重大である。

本集会に参加したわれわれは、「名古屋地区新幹線沿線住民の国鉄当局に対する新幹線公害の全面解決をめざす要求書」を支持し、公害被害住民の救済と公害差止の権利の確立に大きく寄与するこの裁判の勝利のためにあらゆる支援を続けるものである。

日本労働年鑑 第55集 1985年版

発行 1984年12月15日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月21日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1985年版(第55集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
